

令和6年ほたるの里中学生議会会議録

1. 開会年月日 令和6年10月31日（木） 午後3時00分
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 議員総数 10名
4. 出席議員数 10名

1番	柚原彩花	2番	坂西友那
3番	小澤茉央	4番	丸山美咲
5番	中村結穂	6番	斎藤美月
7番	舩岡永華	8番	中島由姫
9番	萩原歩生	10番	佐竹歩実

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	D X推進担当課長	赤羽謙一
住民税務課長	桑原高広	保健福祉課長	竹村智博
子育て応援課	高倉健一郎	産業振興課長	岡田圭助
事業者支援担当課長	菅沼隆之	建設水道課長	熊谷健司
会計管理者	上島淑恵	学校支援課	小澤靖一
学びの支援課	福島永	辰野病院事務長	桑原さゆり

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	菅沼由紀
議会事務局庶務係長	小林志帆

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席第1番	柚原彩花
議席第2番	坂西友那

8. 会議の顚末

○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長（唐澤晴馬さん）

定足数に達しておりますので、これよりほたるの里中学生議会を開会いたします。

議長の辰野中学校 3 年、唐澤晴馬です。よろしくお願いします。最初に町長より挨拶を受けます。

○町 長

皆さんこんにちは。緊張感が私の方まで伝わってきます。しかし私も緊張感でいっぱいであります。本日ここに「ほたるの里中学生議会」を招集申し上げましたところ、辰野中学校から 8 名の方、両小野中学校から 2 名の方に議員としてご参加いただき、誠にありがとうございます。また、本日、オンラインで傍聴の生徒の皆さん、先生方をはじめとする皆様方にも改めて感謝を申し上げます。更に本日の議長を務められる辰野中学校生徒会副議長、唐澤晴馬さんにおかれましては進行についてどうぞよろしくお願いいたします。さて、中学生議員の皆さん、皆さんが今おられるこの議場は選挙により選ばれた町議会議員の皆さんと、町の行政側との間で町民の暮らしや幸せのために議論を交わす重要な場所です。この議場で年 4 回開かれる定例や臨時の議会で、議員の皆さんから様々な質問や提案をいただき、「一人ひとりの活躍が作り出す 住み続けたいまち」の実現に向けて大切なことを決めています。皆さんが大人になり社会に出た時、自分が生まれ育った町を愛着と誇りを持って自慢できるようにしたいと考えていますので、そのための意見やアイデアをたくさん聞かせてください。昨年の中学生議会では高齢者の移動手段として町営バス飯沼線などの充実を要望いただきましたが、小野区の住民座談会での意見等をふまえ、今年 10 月より運行方法を改めています。両小野診療所と両小野小学校の前にバス停を新設し、朝夕は定時定路線と 9 時から午後 3 時までの予約制デマンドバスの運行とし、この時間帯には自宅に近くごみステーションからも乗車できるようになり、辰野病院やスーパーマーケット、金融機関がある場所までの運行を、これまでの週 2 日各 1 便から平日の朝夕 2 便とデマンド時間帯に往復 2 倍に増やし充実させました。道路関係では城前線の点字ブロックの補修を昨年実施しまして、小野五差路のカラー舗装は今年度内に完了予定で実施中、見通しが悪く危険と指摘いただいた平出の県道交差点は、路面のカラーペイントと カーブミラーについて県と町で対応するなど、中学生議員の質問がまちづくりの中に具体的に反映されています。本日も観光、道路、都市交流、生活環境、平和への取り組み、移住促進、特産品等の情報発信と様々な分野の質問を事前に通告いただきました。町の夢や希望に繋がるご質問を期待しております。本日の経験をもとに、まちづくりや議会、町の仕事に対し関心を高め、町の発展に参加、ご協力いた

だくことをご期待申し上げ、議会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（唐澤晴馬さん）

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議席１番、柚原彩花議員、議席２番、坂西友那議員を指名いたします。事前に提出されました質問通告書に従い質問を許可してまいります。質問順位１番、議席１番、柚原彩花議員。

【質問順位１番 議席１番 柚原彩花 議員】

『辰野町の外国人観光客の訪れやすさ・居住者の暮らしやすさについて』

○柚原 彩花 議員 （１番）

私は外国人観光客が訪れやすい町にするために、町中に英語を初めとする外国語表記の導入について提案します。観光客の数が増えることで経済の活性化や観光業の発展といったメリットが期待できます。そこで辰野町の外国人観光客の訪れやすさ、居住者の暮らしやすさについて、より良くするために毎年６月にほたる祭りが開催されることで、外国人観光客も多く訪れる商店街やほたる童謡公園に外国語表記を始めとして、どのような種類の看板があるか調査を行いました。資料をご覧ください。ほたる童謡公園では立ち入り禁止などといった看板を数多く見かけました。注意や決まりを呼びかける内容の看板には、誰でも理解できるような工夫が必要なのではないかと考えます。また、外国語で書かれた看板は商店街で１つしか見当たらなかったことから、外国語表記の看板は少ないといった課題が見つかりました。ほかの地域と比較してみると、外国人観光客数３位の京都府で世界的観光都市にふさわしい外国語表現の実現を目指して、神社仏閣などでの、英語、中国語、韓国語といった３箇国語を主にした外国語表記の導入を、外国人居住者数、観光客数ともに全国１位の東京都で「東京 2020 オリンピック」で話題になった、国籍や年齢関係なく理解できるピクトグラムの導入を行っていることがわかりました。このことから辰野町には注意を呼びかける内容の看板についてなど、外国人観光客の訪れやすさや居住者の暮らしやすさについて、改善できる点があると考えます。町中に外国語表記が増えることで今よりもっと外国人観光客が訪れやすく、居住者が暮らしやすい町になるはずです。以上のことから、外国人観光客、居住者を増やすために外国語やピクトグラムを用いた案内看板の設置を提案します。

○町 長

はい。それでは柚原彩花議員の質問にお答えいたします。まずは、ほたる童謡公園や下辰野商店街を訪れる大勢のお客様に、寄り添ったご提言をいただきありがとうございます。全世界の人口が81億人以上の中で、最も使用されている言語が英語で15億人以上とされていますので、主要な観光地では英語の案内表記も多く、今後も増えていくものと思います。ピクトグラムは日本語に訳すと絵言葉とか絵文字になりますが、言葉や文字の代わりに図や記号といった視覚的な表示にすることで、多くの皆さんが直感的に理解できるようになります。議員ご提案のとおり英語やピクトグラムを使った看板を設置することで、外国人の方を始め、町内外から来られる皆さんに、より安全にホテルの鑑賞や商店街を楽しんでいただけたらと思いますので、大変良い提案をいただきました。そこで私からも中学生の皆さんにお願いがあります。辰野中学校では、以前ピクトグラムについて研究し、実際にピクトグラムを作成されたと聞いていますが、辰野町オリジナルのピクトグラムを考えていただくことはできないでしょうか。例えば町の特別シンボルであるゲンジボタルがたくさん発生する、ほたる童謡公園を表示するピクトグラム等を考えていただければ、案内看板等に活用させていただきます。中学生の皆さんの若い感性で、日本一のホテルの名所をイメージしながら作成していただければ、大きな話題にもなりますのでどうぞよろしくお願いいたします。町の現在の状況や今後の対応などを詳しくは担当の産業振興課長よりお答えいたします。

○産業振興課長

それでは、柚原議員のご質問にお答えいたします。現在、辰野駅の横に「ほたるの名所松尾峡」という大きな看板がございます。この看板には日本語の表示のほかに、英語とそしてホテルの簡単なイラストそして行き先を示す矢印、こういったものを表示してあります。またご覧になっているかもしれませんが、ほたる童謡公園横の県道には辰野ほたる童謡公園の看板がありますが、そこにも同様に英字やイラストなどの表示がされています。お祭り期間やホテルの観賞期間中に限定して設置をするわけですが、ほたる童謡公園内の案内看板こちらも日本語と合わせて、英字を表記した看板をいくつも置いてあります。さらにホテルの場所、発生している場所ですねこちらを示すイラスト付きのホテルのイラストの看板、そしてまた皆さんが歩いただくと順路、これを示す矢印付きの看板、また危険箇所そういったところに入らないようにという立ち入り禁止の看板や駐車場の看板、駅への方向を示す看板やトイレの方

向を矢印や記号で示す看板、そしてフラッシュの禁止を促す表示看板、こういった看板がいくつもあります。こちらがどうしても暗闇で表示をするので昼間にですね、光を吸収して暗くなってから自然発光して、夜間でも表示が見える蓄光、これ溜める蓄電池とか、蓄積とかそういった感じでご存知かもしれませんが、その蓄に光で蓄光と読みますが、こういう特殊な塗装をですねこちらも施して、皆さんが暗闇でも安全にホタル鑑賞ができるよう対応を行ってますが、残念ながらピクトグラム表示はまだされていません。また場内は今、申し上げたように暗闇もあります。危険なところに行かないようにということで、やさしい表現での日本語のアナウンスのほかに、英語や中国語、そして韓国語こういった言葉で案内を行っております。また議員ご指摘の下辰野商店街、こちらにつきましては進行方向を示す矢印や駐車場、トイレなどの看板が大半で、英字表記やピクトグラムのちょっと表示はないというところがございます。最後に町長が先ほど、辰野町のオリジナルのピクトグラムを考えていただけないかとそういったお話がございましたが、中学生の皆さんにもですね、実際に使われているピクトグラムの使用例を、ちょっとご覧いただきたいと思って用意しました。これはこちらはある公園のですね看板として、守っていただきたい内容をピクトグラムでいくつか表示したものです。例えばこういうふうですね「ハトに餌をやらないでください」とか「放し飼いを禁止してもらいたい」この真ん中ですね、ちょっと見づらくて申し訳ないので拡大しました。よくどこの観光地でもありますが、ポイ捨て禁止ですね。こういったピクトグラムが実際に公園として使われている場所がございますので、こういったものを私たちも参考に考えますが、皆さんもぜひピクトグラムについて研究してみたり、ちょっと取り組んでいただければと思います。先ほど申し上げたように町としても議員ご指摘のご提案の英語表記、そしてまたピクトグラムの表記の看板、検討してまいります。柚原議員を初めとしまして中学生の皆様におかれましては、これからはほたる祭りや商店街こういったところに足を運んでいただいて、気が付いたことがあればご意見やご感想を言っていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご提案ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

柚原議員、よろしいですか。

○柚原 彩花 議員（1 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 2 番、議席 2 番、坂西友那議員。

【質問順位 2 番 議席 2 番 坂西 友那 議員】

『辰野町の平和教育について』

○坂西 友那 議員（2 番）

辰野町の平和教育について提案します。私は小学校低学年の時に「この世界の片隅に」というアニメを見て戦争について強く関心を持ち、今年、両小野中学校の代表として広島での平和研修に行き、原爆資料館を見学しました。そして平和記念式典にも参加し、そこで学んだ「微力だけど無力じゃない」という言葉が強く印象に残っています。私はこの言葉を多くの人に知ってほしい、そして平和のために自分に何ができるのかをより多くの人にも考えてほしいと思っています。また、テレビで戦争について特集されている番組のインタビューを見た時に、若い世代の戦争についての知識や知ろうとする意欲が乏しいと感じました。全国的に戦争体験者の方々の高齢化が進んでいる中で、次世代への記憶の継承方法が今後の課題となっているので、その課題を解消するためにも、辰野町で中高生の広島や長崎への平和研修をおこなったり、戦争体験者の方々のお話を聞いたりするなどの、平和教育の場を小・中・高等学校にたくさん取り入れて欲しいです。また平和都市宣言をしている辰野町は、8 月 6 日、9 日、15 日の黙祷の呼びかけ意外にどのような平和に対する活動を行っていますか。ご答弁をよろしくお願いします。

○教育長

はい。坂西友那議員の質問にお答えをしたいと思います。この史代さん原作のアニメ「この世界の片隅に」これを見て、戦争とはという問いを持ち始め、平和について考えてきたことは大変素晴らしいことだと思います。さらに今年度、広島での平和記念式典にも参加され、行動を起こそうとしている姿には頼もしさも感じます。質問の冒頭、高校生の平和大使の活動スローガン「微力だけど無力じゃない」のお話がありました。私もまさにそう思います。今年、日本原水爆被害者団体協議会、いわゆる被団協ですけれども、広島・長崎の原爆生存者による草の根の運動により、核兵器のない世界、核兵器を二度と使用しない世界を実現させるための活動をしていたことが評価され、ノーベル平和賞を受賞いたしました。この草の根運動がまさに議員言われました「微力だけど無力じゃない」このことを証明しているのではないのでしょうか。

さて質問にお答えをしたいと思います。議員のご指摘のとおり、高齢化に伴い戦争体験の記憶の継承が課題となりつつあります。辰野町公民館では平成19年度から毎年、草の根の語る私の戦争体験を語り継ぐ会の皆様のご協力を得て、辰野中学校3年生を対象に、戦争体験を聞く会を開催し、実際に戦争を体験された方の辛い体験を直接聞くことによって、戦争の理不尽さや恐ろしさを知ってもらい、平和の尊さを学ぶ機会を設けております。また、町内の小学校においては、沢底に投下された爆弾の残した痕跡、これだとか爆弾の一部を実際に見学しながら、そのときの様子をお聞きし戦争というものの恐ろしさについて知る学習も行っております。また、地元辰野高校では平和人権学習という授業の中で、毎年各学年1回、松代の地下壕など戦争や平和に関する史跡等を見学するとともに、修学旅行では広島や沖縄の戦争に関する史跡等の見学や、DVDなどを活用して事前学習を行い、平和に関する学習を進めています。また、つくば開成学園高校の松本学園センターでは、下伊那郡の阿智村にあります満蒙開拓平和記念館に出向き、満蒙開拓団について学習し、戦争の悲惨さについても学んでいるようです。このように、小中学校、高校では、それぞれの目的を持って平和学習を進めています。広島や長崎の原爆投下について研修することとても大切なことですけれども、それ以外にも長野県には全国一の派遣者を満州に送り出した満蒙開拓団や、その後あるいは上田市にある戦争で命を落とした画学生、画家を目指して絵を描いて勉強している学生のことですけれども、この画学生、戦争に赴く直前まで筆を執っていた方々です。この画学生の130人描いた絵が提示されている無言館という施設がございます。ここも戦争の悲惨さを学ぶことができるというふうに思っております。私たちの身近なところにも多くの戦争遺構や題材があります。そのような足元の題材を使って、平和学習を行っていくことも大切ではないかというふうに考えております。私の方からは以上ですが、後半の部分については町長の方から答弁させていただきます。

○町 長

それでは黙祷の呼びかけ以外に、町ではどのような平和に対する活動を行っているかというご質問に対してお答えさせていただきます。辰野町では昭和59年に戦争のない明るい住みやすい明日の世界を願い、平和都市宣言を採択いたしました。昭和33年には宮木にあります辰野公園に慰霊碑が建立された頃から、遺族会を中心とした慰霊祭が行われてきました。この慰霊碑には、日清戦争以降、戦争などで犠牲となった

870 名の方々の名前が刻まれておりまして、併せて平和への誓いが碑文として刻まれています。この慰霊碑の前で戦争等で亡くなった方々の慰霊と合わせて、恒久平和、不戦の誓いを行ってきました。現在は辰野町社会福祉協議会と町内寺院でつくる仏教会で、老人福祉センターを会場として毎年 10 月に辰野町慰霊祭を行っています。今年は 10 月 4 日に執り行いました。また平成 28 年度には、公民館講座で辰野中学校同様に戦争を体験された方の講演会を行い、その話を後世に伝えるために辰野町資料第 114 号に掲載し記録にとどめています。そのほか今年度満蒙開拓平和記念館の自治体パートナーとなったことから、令和 7 年度には満蒙開拓について啓発するための事業を予定していますし、町内の慰霊碑を広報たつので紹介するなどして、平和について考える機会を作りたいと考えています。私の方からは以上です。

○議長（唐澤晴馬さん）

坂西議員、よろしいですか。

○坂西 友那 議員 （2 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 3 番、議席 3 番、小澤茉央議員。

【質問順位 3 番 議席 3 番 小澤 茉央 議員】

『辰野町でのツアーの開催について』

○小澤 茉央 議員 （3 番）

私は友好都市である鋸南町へ向けての、辰野町・鋸南町交流ツアーの推進を提案します。辰野町では grav bicycle station 主催の、小野宿ぐるりんぐライドツアー、あさひ農村振興協議会主催のきのこ狩りツアーなど行われていますが、すべて民間の団体の企画であり町主催のツアーは開催されたことがありません。このままでは辰野町の魅力である川島の蛇石や小野のしだれ栗などの場所をほかの地域の人に知ってもらうことができません。魅力が伝わらなければ観光客や移住者は増えないと思います。そこで辰野町主催のツアーの開催をすれば、町の活性化に繋がると考えました。辰野町は鋸南町と友好都市であり、交流事業がたくさん行われています。ただ、町民のほとんどがそれを知りません。私自身も調査をするまではまったく知りませんでした。なので私は交流ツアーを企画し実行することで、友好都市であることを伝え鋸南町との友好を深めていきたいと思います。いずれツアーが好評であれば規模を拡大し、

町の活性化に繋げられればと思っています。町全体が盛り上がればおのずと来てくれる方も増えるのではないかと思います。観光客や移住者が増えれば、町のいろいろな仕組みを整えることができると思います。バスの手配やツアー客の募集の仕方などを考えなければいけないことが多く、いくつかの問題があると思いますが、やってみる価値はあると思います。ぜひ前向きにツアーの開催を考えてみてほしいと思っています。以上のことから、辰野町・鋸南町交流ツアーの推進を提案します。

○町 長

小澤栄央議員におかれましては、町の魅力発信のご提案をありがとうございます。鋸南町との交流は今から 57 年前の昭和 42 年、鋸南町の青年団と辰野町羽場の青年会の交流をきっかけに始まり、海水浴やスキーとレジャーを中心に進んできました。友好都市の気運が高まり平成元年 11 月に鋸南町にて千葉県知事立会いのもと、友好都市提携の調印を行い今年で 35 年目になります。住民同士の交流は、消防団同士あるいはシニアクラブなど様々な交流に繋がり現在に至っています。お互いの名産品を中心に、鋸南町の干物を販売する辰野町の JA 辰野支所祭、辰野町のリンゴを販売する保田小学校開校記念祭が行われ、毎年相互に参加をし両町の町民の皆さんには販売を楽しみにしていただいております。こうした交流事業は民間の事業者の方にご協力をいただいております。リンゴの販売は農家さんが、干物の販売には事業者さんが我々の企画に理解と賛同をしていただき、取り組みに協力してくださっています。町としては、こうした総合交流を柱に引き続き友好関係を継続していきたいと考えています。小澤議員より辰野町の魅力を知っていただく辰野町・鋸南町交流ツアーの企画を提案いただきました。鋸南町の皆さんに辰野町を知っていただく、とてもいい機会だと思います。進め方、考え方については担当のまちづくり政策課長よりお答えします。

○まちづくり政策課長

両町の交流の歴史を紐解きますと、相互に往来をしてきている歴史がございます。少しさかのぼりますが、平成 21 年には鋸南町の皆さんが大型バス 4 台で鋸南町町民号として、辰野町の方に来町していただきました。また、辰野町でも JR の貸切列車を使った町民号として鋸南町へ訪問をしております。平成 4 年の 6 月には鋸南町第二中学校が辰野中学校を訪問し交流したこともございます。中学生の皆さんもお互い交流できる、そんな仕組みもできるといいなと今、議員のですねご意見を聞きながら思

ったところでございます。こうした交流を相互に進めていくには特に鋸南町の役場の皆さんや住民の皆さんに、ご理解とご協力をいただかなくてはなりません。来ていただくその方法だとか、費用の問題また日程の調整、募集の取り組みなどを両町それぞれの役割をなどをですね、十分に話し合いそうしながらツアーを作っていくこととなります。まずはお互いですね鋸南町さんと話を進める中で、今後両町の間でツアー実現の機運が高まってまいりましたら、実施をですね可能になってくるというふうに考えているところでございます。ぜひですね議員ご提案のように、近い将来このツアーが実現できるよう、鋸南町さんともお話をですねしていきたいというふうに思っておりますので、議員におかれましてはぜひ楽しみにしていただきたいというふうに思っております。以上であります。

○議 長（唐澤晴馬さん）

小澤議員、よろしいですか。

○小澤 茉央 議員（3 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 4 番、議席 4 番、丸山美咲議員。

【質問順位 4 番 議席 4 番 丸山 美咲 議員】

『辰野町の SNS の活用法について』

○丸山 美咲 議員（4 番）

私は辰野町公式 SNS に町内で行われるイベント情報を掲載することを求めます。辰野町は現在 7 つの公式アカウントを保有しています。ですが、10 月 16 日以前で 1 箇月以内に投稿があったのはたったの 3 アカウントでした。残りの 4 アカウントは更新がされていない、つまり活用されていないということです。そこで私は SNS の活用法について提案します。辰野町の公式アカウントは 7 つありますが、活用されているのは、ぴっかりちゃん公式 X、辰野町観光協会公式 X、辰野町公式 LINE の 3 アカウントのみです。その中でも最も投稿頻度が高いのがぴっかりちゃん公式 X です。内容は、町内で行われたことを幅広く紹介していて、広報たつののようなものだと感じました。ですが、多くは事後報告で実際に参加するための情報収集としての活用が難しい状況にあります。さらに現在、辰野町公式 LINE の通知は大半がマイナンバーカードのお問い合わせかクマの出没情報で、私が求める情報ではありません。私たちは青春がし

たい、地元のイベントに友だちと遊びに行きたい、日々そう思って生活しています。ですが今の辰野町ではそれは叶わない。そんな現状を変えていきませんか。今年の春、友人と Creema Craft Caravan に行きました。きっかけは友人に誘われたことで面白そうだと思います。そこで SNS でもっと詳細な情報を得たいと思い、Instagram での情報収集を図りました。ですが、私は情報を見つけられませんでした。結局どのようなものかわからずに当日を迎え、戸惑いながら過ごしました。イベントはとても楽しかったのですが、事前情報があればもっと楽しめたのではないかと思います。また、辰野町公式ホームページを見ていて感じたことがあります。資料の 3 枚目をご覧ください。公式 SNS アカウントの中にも、辰野町ソーシャルメディア公式アカウントのところに掲載されていないものがあったり、LINE だけ別ページに掲載されていたりして、とても不便でした。一つのページでまとめて閲覧できるとより快適になると思います。これも改善をよろしくお願いします。私が求めるのは、既存の SNS アカウントを町内で行われるイベント情報発信にもっと活用することです。既存のアカウントの方向性を変えることが難しいのであれば、新しく開設する形でもいいので、SNS に町内で行われるイベントの情報をより早く、より詳細に掲載していただきたいです。SNS を活用することで町内外の若者の参加も期待でき、結果的にイベントの参加人数も増えます。多くの方がより簡単に少ない手数で情報を得られるよう、ご検討のほどをよろしくお願いします。

○町 長

丸山美咲議員におかれましては、町内の地域イベントに友だちを誘って積極的に参加したいという、熱い思いをいただき大変嬉しく思いました。町では各種イベントをお知らせするため、ホームページやメールとともに、議員ご質問の SNS である LINE や X を使って情報を発信しています。また観光協会とも協力して情報を発信しています。SNS は簡単に使い始めることができ、プッシュ通知により受信者が情報を早く確認ができ、拡散性も高いため情報発信の大変有効な手段であります。ただ、一方でなりすましや誤った情報、フェイクニュースの拡散といったことが問題になっています。利用者のこうした被害に遭わないよう、町から発信する情報については、発信者を明らかにして正確な情報であることを示す必要があります。このことから、現在、町が発信するイベント情報は、町が主催しているものに限定しています。町内では、地域や店舗などで多くのイベントが開催されていますが、現在はこれらの情報のすべてを

配信できていけませんので、より多くの情報を配信できるような仕組みを研究し、若い皆さんが青春を思い切り楽しめるきっかけづくりを進めたいと考えています。具体的な今後の対応等については、担当であります DX 推進担当課長よりお答えします。

○DX推進担当課長

はい。丸山議員の質問にお答えします。町では議員もおっしゃられたとおり複数の SNS を活用しております。町の行政の情報を主に伝えるものであったり、観光の情報だけを伝えるようなものであったり、移住定住に関する情報を伝えるものからふるさと納税に関する情報を伝えるものといった、複数の SNS を活用しております。主に行政情報を伝える SNS としましては、現在は LINE を主に使って進めております。現在 LINE で伝えている情報は、防災やクマの出没情報といった安心・安全に関する情報、それからごみの収集に関する情報、行政手続きに関する情報、こちらマイナンバーの関係であったりとか、様々な給付金のようなものもこちらでお伝えをしています。それから子育てに関する情報なども発信しております。それから町の主催するイベントについてはこちらの方でも情報を発信しております。ただ LINE における情報配信につきましましては五月雨式にプッシュ型で情報が届いてしまうため、町からの重要な情報が埋もれてしまうこともありますので、こういったことから基本メニューのタブを作ったり、それから防災タブを設置したり配信する情報についても日々研究しながら改善を行っているところであります。また受信情報を受け取る側の方で選択するという機能もありますので、情報配信する際も特定の情報を選んで配信するっていうことも行っています。それから議員から町の SNS アカウントで更新頻度が低いこと、それからイベント情報がもう少し欲しいよっていうご指摘をいただきました。こちらにつきましましては、現在、DX 推進の一環としても複数ある SNS アカウントについて、その役割や、情報の配信元を明確にすること、配信頻度の向上やそれからイベント情報の収集、配信方法の見直し、それからそれを掲載している先ほど資料にもありましたけれどホームページに関しては、整理をして改修を行う予定になっております。それから SNS はそれぞれに特徴もありますので、こういった特徴も理解した上で観光部署とも協力し、積極的な情報配信を進めてまいります。それからイベント情報につきましましては、町の情報、町主催の情報以外にもたくさん町ではイベントが行われておりますが、民間が主催するイベントの情報というのは、町でもすべて把握しているわけではありませんので、そういったこともふまえて今後には何かこういったイベントを、カレンダー

一方式のような形で表示できるような仕組みがないかっていうこともちょっと検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（唐澤晴馬さん）

丸山議員、よろしいですか。

○丸山 美咲 議員（4 番）

ありがとうございます。以上で質問を終わりにします。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 5 番、議席 5 番、中村結穂議員。

【質問順位 5 番 議席 5 番 中村 結穂 議員】

『デジタルマップ設置で活気溢れる町へ』

○中村 結穂 議員（5 番）

私は、辰野町を観光地、お店、飲食店などと分野毎にまとめたデジタルマップを設置したいという要望をさせていただきます。1 枚目の資料をご覧ください。デジタルマップを設置するメリットは、配置図やお店の概要を簡単に把握できること、辰野町にお越しいただいた観光客の案内板にもなることのほかに、探していた場所以外の情報も目に入ることで、辰野町の魅力を広く知ってもらえるということが大きな利点だと思います。またパンフレットだと載せられる情報の量が限られてしまう上、現代の社会は情報化が進んで紙媒体が失われつつあるため、興味を持ってもらえるようにデジタル媒体としました。私は 4 月に京都、奈良を訪れ、日本人より外国人の方が多いのではないかと感じてしまうくらい、外国人観光客がたくさんいたことにとっても驚きました。京都・奈良の魅力は歴史的建造物にだけあるのではなく、四季折々の美しさにもあり、それらが外国人観光客を引き付けているということが分かりました。それならば辰野町も負けないくらいの力を持っているのではないかと感じ、現在の発想に至ったというわけです。以前、富士見町の方が 6 月になると毎年ホテルを見に来てくださっているとお聞きしました。それにコロナ禍の間もホテルは辰野町民でさえ見に行くことが困難なほど人気を集めていました。そんな素晴らしい辰野町を本当にこのままにしておいてよいのでしょうか。私は辰野町を京都、奈良のように人の行きかいを盛んにして、もっと多くの人に知ってもらいたいと感じ、いくつかのお店にアンケートを取らせていただきました。2 枚目の資料をご覧ください。そこで多く耳にしたのは客数に満足している店舗が少なく、人口の減少や高齢化の影響でお客様の数が

減ってきているということです。ある店舗では、駅前だけでも商店街が残ってくれたら嬉しいと願っていらっしゃいました。このように、私を含め地域の皆さんも地元の活性化を望んでいるのが現状です。デジタルマップを町内を超えて県外、海外とたくさんの方々にご覧いただければ、聞いたことも訪れたこともない方にも辰野町の素晴らしさを知るきっかけを与えることができ、現在より人の行きかいを盛んにすることは可能ではないかと考えます。時々、辰野町と言ったらと問うとホテルとしか返ってこないことが多いように、私たちは辰野町の本来の素晴らしさに気付いていません。しかし、辰野町に限らずどんな町にもその地域にしかない魅力が必ずあります。だからこそ、まずは私たち町民が大城山の自然の素晴らしさなどといった、辰野町の良さを見直す必要があるのです。再度になりますが、活気溢れる町をつくるため、辰野町を分野ごとにまとめたデジタルマップを設置してはいかがでしょうか。以上とし町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。中村結穂議員におかれましては、町の魅力の発信について熱心に調査していただきありがとうございます。辰野町の魅力はホテルだけではなく、大城山頂から望む伊那谷の景色、歴史ある小野宿の町並みなど、皆さんに知っていただきたい町の観光名所、絶景がたくさんあります。また、名産品やお食事処、特に新たに開店されるお店の情報は、旅行者のみならず町民の皆さんにも気になる場所です。インバウンドのお客様は町内ゲストハウスに滞在し、電車やレンタカーを使い旅をされるということでもあります。松本、諏訪、伊那の地域に繋がる交通の利便性から、辰野町の滞在を選択される方が多くいらっしゃると聞きます。映画の聖地と呼ばれる場所、松本城、また木曽の宿場町などへ辰野を起点に行かれるとのことではありますが、ぜひ辰野町の名所、名物も堪能し広く SNS で発信していただきたいと考えています。町では令和 6 年度に助成事業を活用し、観光や移住などを目的に来町される方が手軽に町の情報を取得できる、議員ご要望のデジタルマップの構築に取り組んでおります。旅行や仕事で来られる方、移住を考え来町された方、町内にお住まいの方、いずれの皆さんにも町の魅力を感じてもらい、地域の活性化に繋がればと考えております。今マップの運用は来月 11 月下旬から始めたいと考えております。概要につきましては、担当のまちづくり政策課長よりお答えします。

○まちづくり政策課長

まず最初に、中村議員におかれましては、熱心に調査していただきまして誠にありがとうございます。それではマップの概要をお話させていただきます。マップへのアクセス方法につきましては町ホームページにございます、たつの暮らしのホームページと観光サイトに URL 等を掲載する予定で、併せて町内のゲストハウス、商店に QR コードを載せたポスター、チラシ、ショップカードを配置いたしまして、アクセスできるようにしていきたいと考えております。マップの町のデザインにつきましては、デザイナーにより町の魅力が伝わるようデザインされておまして、実際に会える、例えばゲストハウスのオーナーや町の案内人となる人をイラスト化して設置しております。議員のおっしゃる分野ごとという部分になるかと思いますが、ハッシュタグで検索ができるよう設定してあります。ハッシュタグランチで検索しますと、お昼が食べられる場所、宿泊だと泊まれる場所が掲示されるなど様々な検索ができる機能がついております。地図上にはピンが存在しておましてクリックすると詳細情報が確認できます。YouTube や写真、場所の情報がわかるようになっております。また、Instagram やホームページも貼り付けており、より詳しい情報へ飛ぶこともできる状況となっております。また GPS 情報を使い、自分の位置情報が確認できます。またインバウンドにも対応しまして、多言語対応などで外国の方も使うことができます。常にですね、内容が新しいものでなければいけませんので、更新できる体制を研究していきたいと考えております。議員おっしゃるように、マップがですね地域の活性化に繋がるように、様々な場面で多くの皆さんに使っていただけたらというふうに思っております。議員におかれましても、ぜひ完成をですね楽しみにしていただき、ご利用いただきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（唐澤晴馬さん）

中村議員よろしいですか。

○中村 結穂 議員

今、QR コードで読み取れる地図を作っているとお聞きしましたが、スマホを持ってないお年寄りとかはどうするのですか。

○まちづくり政策課長

スマートフォン等お持ちでない町民の皆さんということで、議員よりご指摘をいただきました。ペーパー等で配布するかどうかというところは、先ほど議員からお話をいただいたように、なかなか紙というのも難しいところもありますので、工夫をしな

がら配布の方法をですねまた考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（唐澤晴馬さん）

中村議員、よろしいですか。

○中村 結穂 議員 （5 番）

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

ただ今より、暫時休憩とします。再開時間は 16 時 10 分とします。

休憩開始 15 時 54 分

再開時間 16 時 10 分

○議長（唐澤晴馬さん）

再開いたします。質問順位 6 番、議席 6 番、斎藤美月議員。

【質問順位 6 番 議席 6 番 斎藤 美月 議員】

『辰野町のごみ環境について』

○斎藤 美月 議員（6 番）

私は辰野町のごみ環境について気になり調べた結果、辰野町内で多くの人が参加できるように、ごみゼロ運動のやり方を工夫することを提案します。私は辰野町を歩いてみて気になったことがありました。それはごみ箱付近の環境です。2 つの資料をご覧ください。このようにごみ箱付近のごみはものすごく多く、ごみ箱からあふれ出ていたり、ごみ箱に各家庭のごみが入れていることがわかりました。辰野町は景色がきれいで、自然が豊かなところなのでごみ環境が良くなることで、辰野町の良さがより出ると思います。そもそも辰野町に配置されているごみ箱は、誰が管理しているのか調べてみた結果、自動販売機付近のごみ箱はその自動販売機を管理している人たちが、ごみ箱を設置しているということがわかりました。さらに詳しく調べてみると私がごみ箱だと思っていたものはリサイクルボックスで、ペットボトルなどを回収してリサイクルすることが目的で設置されていました。そこで間違ったごみの捨て方をしないようにするために、例えばリサイクルボックス自体に、ごみ箱ではないということを提案したポスターを貼ったりするのはどうでしょうか。辰野町のごみゼロ運動の参加者を増やすためには、中学生も含め町全体で協力することが大切です。そこでごみ拾いにゲーム的要素を取り入れてみんなが楽しめるようなものにすれば、参加者

は増えごみが少なくなると思います。ゲーム的要素というのは、ごみ集めをポイント制にして競い合い、そのポイントと景品を交換したりすることで、参加者が盛り上がり町がきれいになっていくと思います。ほかにもごみが少なくなるというメリットだけではなく、ごみ拾いをチーム制にすることでチームの仲間や家族とのコミュニケーションが増え、普段関わりが少ない地域の方々とも話す機会になります。辰野町をきれいにすることができ仲間との絆が深まったりと、多くのメリットがあるので私はごみゼロ運動のやり方を工夫することを提案します。

○町 長

はい。斉藤美月議員のご質問にお答えさせていただきます。まずは町の何気ない風景から、自動販売機横のごみ箱に注目し調査し、それがごみ箱ではなくてリサイクルボックスであったとの気づき、とても素晴らしいと思います。リサイクルを進めることは天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が軽減される社会を目指すことに繋がり、地球温暖化の防止にはとても重要なことであります。辰野町では1月に開催した辰野町ゼロカーボンアクション 2023 内でゼロカーボンシティ宣言と世界首長誓約の署名を行いました。これは地球温暖化の防止を目的とするもので、持続可能なエネルギーの推進や、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目標としています。また8月には、辰野町ゼロカーボンアクション 2024 を開催し、脱炭素社会への取り組みを行っています。中学生の皆さんもイベントへの参加や、ゼロカーボン川柳に応募していただくなど、関わり合いを持っていただいております。そのリサイクルボックスの周知については、町でも今まで以上に行っておりませんが、議員ご自身や本日、議場においていただいている方も家族や友人等へリサイクルボックスの重要性をお話していただき、身近なところから多くの方へその重要性が伝わりますようご協力をお願いいたします。さてゴミゼロ運動へのご提案でございますが、まず、ごみゼロ運動は昭和50年7月に「自分のゴミは自分で持ち帰りましょう」を合言葉に愛知県豊橋市から始まり、全国に広がった環境美化活動であります。来年には50周年を迎え半世紀にわたる長きに行われてきた活動です。辰野町では、昭和60年に辰野町ごみゼロ運動推進連絡会という会を発足させ、これまで春と秋の年2回、町民の皆さんに呼びかけ運動を行ってきました。忘れてはいけないことは、ごみを拾うということは、そのごみを捨てる人がいるわけです。たとえ少しのごみであってもそれを捨てる行為は犯罪であり、町でも警察と連携し不法投棄が多い場所には防犯カメラを設

置するなど対策を強化しています。斎藤議員が質問で述べられた景色がきれいで、自然が豊かな辰野町をいつまでも守るためにこれからもみんなで一緒に頑張っていきましょう。内容の詳細につきましては、ごみ環境担当の住民税務課長よりお答えします。

○住民税務課長

ごみゼロ運動に関しましては、本年も中学生の皆さんを含め多くの住民の方にご協力いただきました。春に可燃ごみ 670 キログラム、不燃ゴミ 370 キログラム、古タイヤ 10 本、車のバッテリー 1 個、秋には可燃ゴミ 440 キログラム、不燃ゴミ 180 キログラム、古タイヤ 2 本と大変たくさんのごみを拾っていただきました。ご協力に感謝いたします。さて、ご提案いただきましたごみ拾い活動にゲーム性を持たせ、ポイント制を導入することで、多くの方に参加していただけるのではないかとのご提案ですが、大変良いアイデアであると思います。環境に興味を持っていただく、ごみ拾いの参加へのやる気を引き出すには大変効果的だと思います。また、中学校の行事でごみ拾い競技として、クラス対抗や地区対抗を実施することもできるかもしれません。しかしながら、ポイントの付与や景品等の準備には大変経費がかかります。よって、ごみ拾いイベントを実施している市町村や団体等の情報収集を行い、実施について研究させていただきたいと思います。なお、このごみ拾いにゲーム性を持たせることは、一般社団法人ソーシャルスポーツイニシアチブという団体が、スポ GOMI としてごみ拾いをスポーツと捉え、スポーツと環境の融合したイベントを開催しております。こういった団体の活動も参考になると考えております。最後に、ごみを不法に捨てる人がいなくなることで、町からごみがなくなりごみ拾いをしなくてもよい社会になることを願うばかりです。ごみゼロ運動を毎年春、秋 2 回行っておりますので、中学生の皆さんもぜひご参加ください。以上です。よろしくお願いします。

○議長（唐澤晴馬さん）

斎藤議員、よろしいですか。

○斎藤 美月 議員 （6 番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 7 番、議席 7 番、舩岡永華議員。

【質問順位 7 番 議席 7 番 舩岡 永華 議員】

『夜道を明るく』

○舩岡 永華 議員（7 番）

私は住宅街の街灯の少ない場所に街灯を増やしてほしいとの要望をさせていただきます。日々の登下校の際、辰野町は街灯が少ないと感じることが多くあります。住宅街は学生から小さな子ども、お年寄りの方など色々な年齢の人たちが毎日利用します。日が暮れて視界が悪くなると、事故の原因にもなってしまい危険です。資料を見てください。宮木駅とテンハウの間の道では街灯はいくつか整備されていますが、街灯が暗く街灯のある場所しか明るくありません。また辰野中学校北側のセリア周辺では街灯が2つほどしか整備されていません。道路も整備されていない場所もあり、ぼこぼこしていて歩きづらいです。足元が暗いと転倒のリスクがあり、特に高齢者や小さな子どもにとっては危険です。またその道を通るクラスメートに夜道は歩きやすいかを聞いたところ「暗くて怖い」と言っておりました。このような点から私は通学路になる道の特に暗いと感じた場所に街灯を増やすことを提案します。これから日が短くなる時期を迎えますが、日が短くなると下校時刻には道が暗くなります。街灯が増えて住宅街・通学路が明るくなれば、事故や犯罪を防ぐことができ明るくなって住みやすい辰野町になると思います。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

舩岡永華議員におかれましては、街灯の少ないところを探すをテーマに、町の暗いところを調査していただきありがとうございました。安全で住みやすく、事故や犯罪のない町にするために、街灯を増やしていきたいと考えています。町では通学路合同点検を行い、実際に暗くて危険な箇所も現地調査してから設置しています。街灯の設置にあたって注意しなければいけないことがあります。まず1点目ですが明るくなることで周辺の住環境への配慮であります。例えば寝室に光が入ってきて眠れないとか、明るくなって覗かれているような気がするといった事例があります。そこに住んでいる人に十分確認して設置する必要があります。また、植物への生育に影響を及ぼすことがあります。一晩中明るくなったことで、稲が青々していて実らないといった農作物への生育に気を付ける必要もあります。2点目は、設置後の電気料などの維持管理の問題であります。街灯の電気料については、そこにお住まいの町内会の皆さんが支払いをしています。また電球の交換や壊れたときの修理なども町内会の皆さんで行っていただいております。以上のことを確認しながら、街灯を付ける位置やその後に発

生する維持管理のことについて、そこに住んでいる皆さんと十分話し合って設置したいと考えています。街灯設置については担当の課長よりお答えさせていただきます。

○建設水道課長

街灯が増えて通学路が明るく安全に通学できることが大変必要なことと認識しています。町長の答弁にありましたとおり、設置に対しては人も植物も環境が変わりますので、十分注意してそこに住んでいる地域の皆さんの賛同をいただきながら設置しています。次に設置後の維持管理です。道路の交差点や横断歩道を照らす道路照明は、町が管理していますが、街灯の管理については、そこにお住まいの皆さんが管理しています。地域がまとめて電気料の支払いをしているところもあり、電気料が1年間で約60万円ほどかかっているとお聞きする地域もあります。故障したときの修繕や虫対策など、地域の皆さんに理解していただく必要があります。また、新たに街灯を設置したい場所に電柱がない場合は、新しい支柱を立てる必要もあります。町では、以上の点をふまえながら、PTA要望や地域の皆さんの要望にお応えするため、通学路合同点検などを実施して、現場において実際に設置が可能か、お住まいの皆さんと十分話し合ってから設置をしています。議員におかれましても、設置してほしい地域の皆さんと要望していただければ、町も一緒になって設置していきたいと考えておりますので、いろいろな視点から確認していただければと思います。また、街灯があっても夜道は大変危険でありますので、反射材等を身につけて、明るい服装で通学していただくようお願いします。以上です。

○議長（唐澤晴馬さん）

舛岡議員、よろしいですか。

○舛岡 永華 議員（7番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位8番、議席8番、中島由姫議員。

【質問順位8番 議席8番 中島 由姫 議員】

『幅広い世代が歩きやすい道を』

○中島 由姫 議員（8番）

私は幅広い世代が歩きやすい道をとというテーマで質問させていただきます。小野地区に限らず、辰野町全体を通し道の整備が十分ではないと思います。私が住んでいる小野地区では、先日、道路の舗装工事をしていたところがありました。しかし小野地

区には、ほかにも舗装工事を実施した方が良いところがたくさんあります。例えば私が住んでいる春宮地区の外周にあるごみステーションの周りの道は段差が多く、気候変動や劣化によって舗装がしてあっても、継ぎ接ぎ部分が波打っていたりなど大変危険なので直していただきたいです。そして以前、車で道を走っていた際に、小野駅付近の大鳥居の近くの歩道でつまずいて、頭から転倒してしまった高齢者を見かけたことがあります。道路は車だけでなく、自転車や小さい子から高齢者まで幅広い世代が利用します。だからこそ道の不具合で事故が起きてしまったら、それは果たして辰野町が目指す住み続けたいまちになるのでしょうか。また私の住んでいる春宮地区内の水路の整備や街灯の設置、光の明るさなども含め、今一度、辰野町全体を通した道の整備を確認していただきたいです。

○町 長

はい。中島由姫議員におかれましては道路の視点から、住み続けたいまちになるようにご質問いただきありがとうございます。道路問題は重要課題の一つと認識しています。町では第6次総合計画に基づき、住み続けたいまちを目指して町民と行政が一体となった道路改良を、重点テーマとして現在取り組んでいるところであります。また昔に作られた道路や橋の老朽化が進んでいることから、計画的に維持管理を実施しているところであります。今後も安全で安心して暮らせる社会基盤の構築のため、町道等の維持管理に努めてまいります。道路管理につきましては担当課長より回答します。

○建設水道課長

まずは町の道路現況についてご説明します。町が管理する道路延長は約485キロメートルあり、これは東京から大阪間の距離に匹敵します。そのうち舗装された道路の延長は約276キロメートルあり、管理している約半分が舗装された道路となります。町では道路上で事故や怪我が起きないように、道路の危険箇所を日常のパトロールや、地域の皆様からの要望により把握に努めているところでございます。また、町内にあります国道や県道の管理につきましては、長野県伊那建設事務所というところで行っており、危険な箇所を発見した場合には、すぐに報告して直していただいています。町では数多くの道路工事を行っており、昨年度は約2億円の道路工事を実施してまいりました。しかし、すべての道路の工事を実施することはできませんので、まずは交通量が多く大型車両等が通行するような幹線道路や、通学路など歩道整備を優先的に

実施しています。また、交通量の少ない生活道路は、毎年各地域の皆様からの舗装要望に基づき、緊急度の高いところから順次実施しております。今後も安心して安全に通行できるよう、道路管理に努めていきたいと考えておりますので、議員におかれましても道路について調査していただき、気をつけて通行していただくようお願いいたします。なお、街灯設置につきましては舩岡議員にお答えしましたので、お答えしますとおり各地域の皆さんと相談しながら設置していきたいと考えております。以上であります。

○議長（唐澤晴馬さん）

中島議員、よろしいですか。

○中島 由姫 議員（8番）

先程申し上げたように、春宮地区の外周にあるごみステーションの周りの道と水路の整備、この2点はどうしても直していただきたいです。ついては町の考えをお聞きます。

○建設水道課長

はい。ご質問の春宮団地につきましては、地元の小野区と相談しながら検討してまいりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（唐澤晴馬さん）

長島議員、よろしいですか。

○中島 由姫 議員（8番）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位9番、議席9番、萩原歩生議員。

【質問順位9番 議席9番 萩原 歩生 議員】

『辰野町の特産品の宣伝について』

○萩原 歩生 議員（9番）

私は、辰野町の特産品の宣伝方法をより良くするために、町民やお店を営む方々へ認定特産品という制度の存在、認定特産品に選ばれることのメリットの周知活動を今より更に強化することを提案します。資料をご覧ください。私は、先日の町調査の際に3件のお店取材しました。これらのお店のお菓子は町長も何度も召し上がったことのある物ばかりかと思います。私はお店の方々に「今、行っている宣伝方法」と「今後やってみたい宣伝」について取材しました。その際に「インターネットで宣伝をし

たいが難しそう」「手が出しづらい」との声がありました。それならば「町がアカウントを作り、発信すればいいのでは」と思い、調査を進めたところ、町がインターネットを利用して個人の商品を宣伝するのは、法律等が絡んできて簡単なことではないということがわかりました。しかし認定特産品という制度の枠組みの中であれば、町内のお店の商品を町が大々的に宣伝していても問題がなく、お店が特別お金を払わなくても申請できるということがわかりました。そのようなとても良い制度が既に町にあることがわかり、更に詳しく産業振興課の方に話を伺ったところ、認定特産品はお店を営んでいる方や町民の方への知名度が低く、知名度を上げるためほたる祭りでアピール活動をしたり、お店の方に町のホームページでお知らせをしたりしているが、行き届いているかが曖昧で感觸的にも成果は少ないとのことでした。そこで私はまずは町民やお店を営む方々へ、認定特産品という制度の存在、認定特産品に選ばれることのメリットの周知活動を、今より更に強化することを提案します。周知活動の具体的な案としましては、地域おこし協力隊の皆様に協力をお願いして、お店の方や町民の私たちに、認定特産品という制度はどんなものなのかということを発信してもらいたいです。地域おこし協力隊の方は目的を持って活動していると、先日、自宅に配布されたこちらの資料を拝見した際に思いました。だからこそ辰野町のお店の方々のような、情熱がある方たちと一緒に発信していけば、楽しみながら認定特産品という制度の周知ができるのではないかと思います。また、地域おこし協力隊の方たちであれば、私たちが思いつきもしない様々な角度で発信することができるのではないのでしょうか。以上です。町長の答弁をお願いします。

○町 長

はい。萩原歩生議員におかれましては、辰野町観光協会の認定特産品制度に関心を持って調査して、改善のご提案をいただきありがとうございました。この制度が平成23年に始まりまして、現在30種類57品目が認定されています。詳しい内容は後ほど担当の産業振興課長からご説明いたしますが、観光協会に加盟している商店等から商品の申請を行い、観光協会の審査に合格して初めて認定特産品とすることができます。厳しい審査を経て認定されることで、品質の高さの保証にもなりますので、これをメリットとして宣伝し、今後も多くの商品や製品を認定していきたいと考えています。私は認定特産品を始めとする町で作られた農作物や商品、加工品を多くの皆さんに購入して喜んでいただくことが生産者と消費者互いの幸せに繋がり、まちの活性化に繋がっていくと考えています。そのためにも、議員ご提案のとおりこの認定特産品制度

を町内の商店や住民の皆さんに、もっとよく知っていただくことが大切です。町の特産品がお土産として観光客にたくさん買っていただけるだけではなくて、町民の皆さんにとっても、もっと利用していただきたいと思いますので、制度の周知と特産品の宣伝にさらに力を入れてまいります。具体的な現在の認定特産品の内容や今後の対応については、担当であります産業振興課長よりお答えいたします。

○産業振興課長

認定特産品は辰野町観光協会のホームページでも紹介していますが、町を代表する品々も少なくはありません。ご存知のように、お菓子やお酒そういった食品類が多いほか、化粧水やつるし雛飾りなど多彩な商品を取り揃えております。また、最近の健康食志向を反映しまして、グルテンフリーとして注目されている米粉、これ実際今お持ちしましたが店頭に出ている米粉でございます。こういったものや栄養価の高いエゴマを使った商品、こういったものも出ております。また雑穀を使った特産品、こういったものもありまして、こういったものは無農薬や低農薬で作られているものも非常に多いです。さらに、認定後は辰野町観光協会認定特産品、その専用のシールを貼ります。ちょうどこの瓶のですね、頭にちょっと非常に見づらいんですが、これ認定特産品シールですが皆さんに見えるようにちょっと拡大したものをご用意しました。こちらがぴっかりちゃんがですね、真ん中にある認定特産品のシールでございます。こういったシールを貼りまして、町のふるさと納税やそしてまた店頭販売、また先ほど申し上げましたほたる祭り、そして町内外の物産展などで積極的に販売を行いながらPR活動も行っております。制度の周知につきましては、認定特産品制度が始まった頃は、新聞などで情報発信を行っていたしましたので、今後、売り手と買い手の双方のメリットに、そういったことも触れながら、改めて新聞などを通じてより多くの皆さんに制度を知っていただくことができるよう、広報してまいりたいと考えております。さらに議員よりご提案のありました地域おこし協力隊については、辰野町の産業振興課に観光振興に関わる協力隊員がいますので、早速相談して協力隊の皆さんが制度の周知、こういったものにどのように関わっていけるか、活動できるかこういったことを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（唐澤晴馬さん）

萩原議員、よろしいですか。

○萩原 歩生 議員（9 番）

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（唐澤晴馬さん）

進行いたします。質問順位 10 番、議席 10 番、佐竹歩実議員。

【質問順位 10 番 議席 10 番 佐竹 歩実 議員】

『辰野町の移住に関する活動について』

○佐竹 歩実 議員（10 番）

私は辰野町に移住に関する特設サイトに新たな情報を加え、そのリンクを様々なページに掲載することを提案します。お手元の資料をご覧ください。辰野町は現在、人口が減少している傾向にあります。私はこれを抑止するために移住者を増加させることが有効なのではないかと考えました。そこで私は空き家バンクやたつの暮らしお試し滞在事業などについて調査しました。その結果、町は移住に関して強い意欲を持っており、どの活動にも高い効果があることがわかりました。しかし、たつの暮らしお試し滞在事業や移住セミナーなどの町が独自で行っている活動は、空き家バンクなどのほかの市町村でも行われている活動に比べて利用率が低いことがわかりました。この調査から活動が多く行われているにもかかわらず、十分な発信がされていないのではないかと考えました。この考えをふまえ移住に関する活動がどのようにして発信されているのか、また何か課題があるのか調査を行いました。その結果、現在行われている活動には課題も多くあるが、それに対する新しいプランの作成など対策も行われていることがわかりました。しかし基準に関する情報が複数のサイトに散らばっており、いろいろなサイトを見ないと多くの情報が得られないことがわかりました。また、資料 2 のような、現在、たつの暮らしという移住特設サイトがあり、辰野町の魅力や事業が伝わる素晴らしいサイトになっていますが、防災情報や、実際に辰野町で暮らす町民の声が不足しており、新たに付け加える必要があることもわかりました。この 2 つの調査結果から辰野町では移住に関する活動が多く行われており、課題はあるものの対策を練っているが、行っている活動が移住希望者に届くような発信がされていないことがわかりました。このことから私は辰野町に移住に関する特設サイトに新たな情報を加え、そのリンクを様々なページに掲載することを提案します。ご答弁よろしくお願いいたします。

○町 長

はい。佐竹歩実議員の質問にお答えさせていただきます。長野県の毎月人口異動調査によりますと、令和 5 年に辰野町へ転入されてきた方は 510 名で、このうち移住支

援制度を利用して町外から転入された方、明確に移住と考えられる方は 68 名で、全体の 13%であります。長野県は移住希望者に人気があることはご承知のことと思いますが、移住セミナーやイベントを通じて感じた印象は、移住先の市町村をあらかじめ決めて来られるという方が少なく、担当者の説明を聞く中で、自身の感覚に合う市町村に後々決定される方が多いと言われています。町でも東京都内など都市部で行われる移住セミナーへの出店や、実際に町に来ていただき暮らすイメージを体感していただく移住体験プログラムに力を入れながら、移住者の獲得に取り組んでおります。そんな中、情報源として最初にアクセスする町のホームページは、わかりやすく情報が見つけやすくなければいけません。佐竹議員は大変詳しく町のホームページの状況を調査され、的確な指摘をいただきましてありがとうございました。現在のわかりづらさを解消するため、早速対応いたしました。これからもホームページの情報発信方法を工夫してまいりたいと考えております。改修内容については担当のまちづくり政策課長よりお答えします。

○まちづくり政策課長

まずもって佐竹議員におかれましては、的確なご指摘をいただきまして誠にありがとうございました。議員のご指摘のとおり、辰野町のホームページからは移住に関する情報が見つけづらいという状況にありました。そのため、町のホームページのトップにあります「暮らし・手続き」の目次の中へ、新たに移住定住のですね項目を作成いたしました。この項目の中には様々な移住定住に関する情報を集約いたしまして、たつの暮らしのサイトと相互リンクを繋ぐなど、住民の方へ探しやすく利用しやすいページを作成しました。また、辰野町をインターネット等で検索すると、行政情報、観光情報、たつのシゴト、たつの暮らしの 4 つのインデックスページが表示され、わかりづらいというご意見もいただいておりますので、こちらについても今後改修を検討していきたいというふうに考えております。たつの暮らしに関して防災に関する情報、また移住者の方や町民の声などの情報の不足も、ご指摘いただきましてありがとうございました。サイトの中にバナー等の利用して、相互に連携が取れるようにまた併せてコンテンツのですね、充実も研究してまいりたいというふうに考えております。今後も議員にご提案いただきました意見もふまえて、様々な移住定住に関する情報をわかりやすく発信してまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（唐澤晴馬さん）

佐竹議員、よろしいですか

○佐竹 歩実 議員（10 番）

辰野町のホームページの改修に関する前向きなご検討ありがとうございます。先ほどの私の提案では、主にインターネット上の辰野町の移住に関する情報発信について発言させていただきましたが、今、スマートフォンを持っていない高齢者の方々などに向けての情報発信のために、辰野町で行われるほたる祭りのなどの知名度が高いイベントの際に、今ある移住特設サイトのたつの暮らしのような移住関係の情報をまとめたパンフレットを作成して、その際に辰野町に興味を持ったださる町外の方に配布するという案もあるんですが、それについてのご答弁をお願いします。

○まちづくり政策課長

ご提案ありがとうございます。町ではですね、去年、一昨年ですか「るるぶ」というですね冊子を作成いたしました。これは東京都内にある旅行会社がですね発行している、全国的にも知られている情報誌になりますけれども、こうしたものを使ってですね町県外で行われます移住のですね、セミナー等については配布をさせていただいているところでございます。作成しましたところ非常に好評だったこともありまして、今後もですね内容を充実させて制作していきたいというふうに、まちづくり政策課では考えているところでありますけれども、今後ですねそうした内容を冊子の中に充実させながら、議員おっしゃるとおりホテルのですねお祭りのことだとかってということも、含めながら充実させたものをですね、研究していきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。以上であります。

○議 長（唐澤晴馬さん）

佐竹議員、よろしいですか。

○佐竹 歩実 議員（10 番）

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議 長（唐澤晴馬さん）

以上で一般質問はすべて終了いたしました。

○議会事務局長

ここで本日の議長を務めました辰野中学校、唐澤晴馬さんから挨拶があります。

○唐澤 晴馬さん 辰野中学校

辰野中学校 3 年唐澤晴馬です。生徒を代表してご挨拶申し上げます。本日はほたる

の里中学生議会を開いていただきありがとうございます。初めて議会に参加させていただきとても緊張しましたが、有意義な時間を過ごすことができました。この議会で提案させていただいたものは、総合の時間を使って発見した疑問や課題をふまえて、辰野町をより良くするために考えたものです。一人ひとりが違った角度からの視点を持って、辰野町をより良くしようと様々な提案を出していました。今回、私は議会に参加するという経験を通して議会に出る責任を知ることができました。私は元々、議会についてあまりよく知りませんでした。ですが、今回議会に参加して、一人の言葉でこの辰野町が変わることもあるということを知り、自分の言葉に責任を持つことの必要性を感じました。この議会で私たちが提案できることは貴重で、簡単には体験できないことだったので、関係者の皆様には感謝しています。これからも中学生として地域を盛り上げていくことができるように頑張っていきます。改めまして本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（唐澤晴馬さん）

続いて辰野町議会、津谷副議長より挨拶があります。

○副議長

皆さん、本日のほたるの里中学生議会大変にお疲れ様でした。また本日、傍聴席にお越しの保護者の皆さん、また学校関係者の皆様、本日は大変にありがとうございます。皆さんが自らの調査研究によりまして、地域や社会について考え意見を述べ、提案・要望をする場としてこの議会を開催できましたこと、また議長として立派に議事進行をできたこと、大変に嬉しくまた頼もしく思います。本日の議会では、皆さんから数多くの提案やご意見があり、それぞれの視点から地域の未来について深く考えられた様子が伝わってまいりました。特に観光や地域の安全対策、環境整備、平和教育、また移住の取り組みなど様々な日常の生活、また将来のために重要なテーマが多く挙がりました。皆さんがこうしたテーマに対して真剣に取り組んでいる姿勢は、私たち辰野町議会また町民にとっても非常に励みとなり、今後のまちづくりに期待が高まりました。また本日の議会を通じて皆さんが自分の意見を表明するだけではなく、他者の意見も耳を傾け、ともに考える姿勢を見せてくださったことは大変意義深いことだと思います。意見の違いはあっても互いを尊重をして、対話を通じて解決策を見つける姿勢は今後、皆さんが社会で活躍いく上で重要なスキルとなっていきます。そして今日、この得た経験が皆さんが地域や社会に貢献をする第一歩となることを心から願

っております。この議会での経験を活かして、ぜひ地域活動やボランティア活動にも積極的に関わりながら、皆さんが築きたい未来を形にしていってください。町議会としても皆さんの活躍と成長ご支援をしてまいります。最後になりますが、このような貴重な機会を設けてくださった学校関係者の皆様、また保護者の皆様そしてご協力をいただいた皆様すべてに深く感謝を申し上げます。これからも皆さんの成長を楽しみにして、地域全体でサポートをしてまいります。本日は大変にお疲れ様でした。

○議長（唐澤晴馬さん）

続いて、宮澤教育長より挨拶があります。

○教育長

中学生議員の皆さん大変お疲れ様でした。皆さんは辰野町が抱える様々な課題について、中学生の視点から質問をいただきました。緊張しましたか。中学校では地域とともに歩む学校として、3年間で辰野町について学ぶ教育課程を組んでおります。皆さんは辰野町を調査し町の現状を把握し課題を整理し、中学生の目線で解決策を考えると同時に、まちの未来についても考える学習を行い、そのうち集大成が今日の中学生議会でございます。町としましても、中学生議会を通して町の将来を担う中学生たちに、自分の夢や願い、希望を織り交ぜながら、中学生の視点から町政に対する意見をいや、あるいは要望を出していただいたこと今後の町政に反映させるとともに、政治に関心を持っていただくことを目的としてスタートしたものでございます。今日の中学生議会では、外国人を含めた観光客や移住者が気持ち良く町を訪れていただけるよう、また、町民がより生活しやすくなるよう、SNSの活用やデジタルマップの設置、特設サイトなどの提案、鋸南町との交流ツアーの推進、町民の生活に直結した歩きやすい道路整備や街灯設置への提案、ごみ問題や町の特産品の周知に関わる提案、さらには、町の平和教育推進についての提案まで実に幅広く重要な課題を指摘していただきました。どの質問を取ってみましても、中学生の皆さん一人ひとりが友だちと協力をし、町の魅力と課題等を整理し何が提案できるかを真剣に考えてくれました。中には私たち大人では気が付かない視点からも質問されたこと、提案をいただいたことは町にとりましても、中学生からの大きなエールをいただいたものとして頼もしく思いました。町でも皆さんの思いにしっかりと耳を傾け、一つひとつ着実に環境を整えながら、皆さんの頑張りと成長を応援したいと思います。皆さん一人ひとりの努力により、大変素晴らしい中学生議会となりました。改めて感謝を申し上げます。皆さんの

3年間の学びが素晴らしかったことを証明することができた今日の中学生議会でした。態度も実に立派でした。この間、熱心にご指導いただきました校長先生始め先生方には、改めてこの場をお借りしてお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。皆さんは今、中学3年生でございます。あと3年もすれば、選挙権が与えられる年になります。政治に直接関わるようになります。町議会を始めとする議会や政治は、中学生の皆さんにとっても身近な存在でございます。さらに皆さんはこの先10年、20年経ちますと、家庭を持ち守らなければならない人も出てまいります。そしてまた中には辰野町を支えるそんな中核メンバーになっている方もいるかもしれません。そう考えると、長いこれからの人生の中で最も多感なこの中学生時代に、このような貴重な体験をすることができたということは、将来大いにプラスとして働くものと思っております。今日のこの経験を活かしてさらに学び、立派な大人、立派な辰野町民になっていただくことを願っております。皆さんの今後の活躍これに期待を込めて、辰野町教育長としての挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。そしてお疲れ様でした。

○議長（唐澤晴馬さん）

以上でほたるの里中学生議会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。（拍手）

9. 閉会の時期

10月31日 午後5時03分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係長 小林志帆の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和6年12月27日

辰野町議会議長

署名議員 1番 柚原 彩花

署名議員 2番 坂西 友那